

水道メーター管理のお願い

(1) メーターはいつも見やすく大切に。

水道メーターは2か月に1度定例検針にお伺いしますので、次のことにご協力をお願いします。

- ・メーターボックスの上には車や物を置かないようにしてください。
- ・犬は放し飼いにせず、出入り口やメーターボックス付近から離してつないでおいてください。
- ・家の増改築等でメーターボックスが床下や建物の内部になるような場合は、検針や取替がしやすい場所に移設してください。
- ・メーターボックスの近辺や内部は、常にきれいにしておいてください。

(2) メーターで水漏れの有無が見分けられます。

水道の蛇口を全部閉め、パイロット(下図参照)を見てください。

水を使用していないのにパイロットが回っているときは、水漏れの疑いがあります(受水槽がある場合はこの限りではありません)。

定期的に水道メーターの確認をお願いします。



パイロット

使用水量等に関するお問い合わせは水道料金センター (TEL 073-435-1298) までご連絡ください。

(3) 給水装置の管理について。

道路からの引込管や止水栓、給水栓(蛇口)などの給水装置はおお客様の財産であり、お客様に管理していただくものです。